

総務教育常任委員会資料

(平成28年1月21日)

【項目】	ページ
1 平成27年度第3回鳥取県総合教育会議の開催結果について 【とっとり元気戦略課】・・・別冊	
2 「第64回関西広域連合委員会」及び「市町村との意見交換会」の開催結果について 【広域連携課】・・・1	
3 第8回岡山・鳥取両県知事会議の開催結果について【広域連携課】・・・25	
4 国の施策等に関する提案・要望に係る国の予算への反映状況等について 【広域連携課】・・・26	
5 平成27年度第2回パートナー県政推進会議の開催結果について 【県民課】・・・28	
6 湯梨浜町生涯活躍のまち（CCRC）検討会（第2回）の開催結果について 【とっとり暮らし支援課】・・・30	
7 企業の女性管理職登用等実態調査の集計結果について 【男女共同参画推進課】・・・32	

元気づくり総本部



「第64回関西広域連合委員会」及び「市町村との意見交換会」の開催結果について

平成28年1月21日

広域連携課

平成27年12月24日（木）に大阪市内（大阪府立国際会議場）で開催された「第64回関西広域連合委員会」及び「市町村との意見交換会」の開催結果は、次のとおりです。

＜出席委員等＞井戸連合長（兵庫県）、仁坂副連合長（和歌山県）、三日月委員（滋賀県）、山田委員（京都府）、荒井委員（奈良県）、平井委員（鳥取県）、飯泉委員（徳島県）、竹山委員（堺市）、植田副委員（大阪府）、小笠原副委員（京都市）、鳥居副委員（神戸市）、上田総務局長（大阪市）

第64回関西広域連合委員会

1 日 時 平成27年12月24日（木）午後5時5分から6時まで

2 概 要

（1）奈良県の加入について

奈良県の加入に伴う関西広域連合規約の改正が総務大臣から平成27年12月4日付けで許可され、奈良県が関西広域連合に正式加入したことについて報告された。

（2）平成28年度当初予算（案）について 資料1

来年度予算について、今月9日の常任委員会で原案を説明し、平成28年3月の連合議会に予算案を上程することとした。

【本県が参加する各分野の主な事業】

〔広域観光・文化・スポーツ振興〕

（観光振興）

- ・ 関西の新たな観光周遊ルート「美の伝説」について、受入環境整備や交通アクセスの円滑化、滞在コンテンツの充実、情報発信・プロモーションを戦略的に実施することにより、魅力ある周遊ルートとしてアピールし、誘客を促進する。
- ・ 山陰海岸ジオパークの観光活用・情報発信等を推進するため、日本ジオパークに認定されている「南紀熊野ジオパーク」（和歌山県）等、関西にある優れた地質景観スポットとともに引き続き「地質の道」として提案・PRする。

（文化振興）

- ・ 2020年オリンピック・パラリンピック東京大会、関西ワールドマスタースゲームズ2021等を見据え、関西の文化芸術・歴史遺産等を国内外に強力に情報発信していくための事業を充実して実施する。

（スポーツ振興）

- ・ 今年度策定する「関西広域スポーツ振興ビジョン（仮称）」に基づき、構成府県市が連携して一体的に取り組む具体的事業を企画立案する関西広域スポーツ振興ビジョン推進会議を運営する。

〔広域産業振興〕

- ・ 国内外から資金や人材を呼び込み、関西に持続的な経済発展をもたらすため、海外トッププロモーション（東南アジアでの現地交流会等）、国内プロモーション（大規模展示商談会への出展等）を実施する。

〔広域産業振興（農林水産業）〕

- ・ 直売所の集客の増加とエリア内特産農林水産物の消費拡大を図るため、新たに直売所検索やルート案内が行えるスマートフォン用アプリを作成するほか、関西の農林水産物・加工品及び食文化の情報を掲載した「関西の食リーフレット」等により販路拡大を促進する。

〔広域医療〕

- ・ ドクターヘリによる30分以内での救急医療体制の充実・強化や、搭乗医師をはじめとした救急医療人材の育成のほか、危険ドラッグの撲滅に向けた合同研修会の実施等、新たな広域医療連携課題に係る調査・研究及び広報を実施する。

（3）関西地域スポーツ振興ビジョンについて 資料2

関西におけるスポーツ振興の広域的課題に対処していくため、関西が目指す将来像、取り組むべき施策等を定めた「関西広域スポーツ振興ビジョン」（仮称）の最終案を協議し、原案どおり了承された。今後、平成28年3月の連合議会に上程する予定である。

(4) 原子力防災対策について 資料3

平成27年12月22日に福井県の西川知事が再稼働に同意し、同月24日には福井地裁が再稼働の差し止めを命じた仮処分を取り消すなど、高浜原子力発電所の再稼働に向けた動きが進んだ状況を踏まえ、国に対して引き続き改善を求めるべき事項について申し入れを行うこととした。

〔申し入れの概要〕

- 再稼働については、関係自治体の関与の明確化等の制度的枠組みを整備すること。
- 原子力安全協定については、事業者の自主的な取組に任せることなく、対象自治体の範囲や協定に定めるべき基本的な内容に係る基準を定めること。
- 施設のさらなる安全性向上を図るとともに、広域避難の際の渋滞解消等、緊急時対応の実効性確保を行うこと。あわせて、人件費を含めた財政措置を行うこと。

市町村との意見交換会

1 日 時 平成27年12月24日(木) 午後1時から3時15分まで

2 出席者(市町村)

鳥取市・深澤市長(鳥取県市長会長)、若桜町・小林町長(鳥取県町村会長)
近畿市長会(理事)、近畿府県町村会長会(京都府町村会、大阪府町村長会、兵庫県町村長会)

3 概 要

住民に最も近い市町村とのきめ細かな情報共有を図るため、関西広域連合の取組等について意見交換が行われた。

＜深澤会長(鳥取市長)の主な発言＞

- ・山陰新幹線の整備促進については、今後もしっかりと議論を進めていただきたい。
- ・平成27年10月のTPP大筋合意により、農業者には先行き不安がある。関西広域連合として国内外の販路拡大等に取り組むということであるが、今後も攻めの農業を進める取組をお願いしたい。

＜小林会長(若桜町長)の主な発言＞

- ・鳥取県東部においても木質バイオマスによる発電が進められており、今後、これまで以上に間伐材の搬出を進めていかなければならないが、路網の整備等がまだまだ進んでいないので、国に要望してほしい。
- ・先日、米軍の飛行訓練が約200mの低空で行われた。スキー場もあることからドクターヘリがよく飛来するが、まさにヘリの飛行コースで訓練が行われており、住民は心配している。是非、国に伝えていただきたい。

＜平井知事の主な発言＞

- ・木質バイオマスについては、広域的な原料の集材等、関西広域連合の中でも議論を進めることができると考えている。
- ・米軍の低空飛行については、兵庫県の北部にかけてブラウンルートと呼ばれる米軍の訓練ルートがかかっているとされており、今後も協調して対策を進めていきたい。

【総括表】

平成28年度当初予算（案）

(H27.12.24現在)

1月の総務常任委員会で報告・協議の上、3月議会に予算議案として提出する

〔7分野の取組〕	(単位：千円)			
	平成28年度 (要求額)	平成27年度 (当初予算)	対前年比増減	28-27差
○ 広域防災	21,604	19,555	10.5%	2,049
○ 広域観光・文化・スポーツ振興	48,559	35,199	38.0%	13,360
└○スポーツ部	619	0	—	619
○ 広域産業振興	41,182	41,045	0.3%	137
└○農林水産部	8,575	5,017	70.9%	3,558
○ 広域医療	1,091,784	1,250,710	△12.7%	△158,926
○ 広域環境保全	41,394	38,013	8.9%	3,381
○ 資格試験・免許	118,305	110,160	7.4%	8,145
○ 広域職員研修	4,286	4,292	△0.1%	△6
〔広域課題に対応するための企画・調整〕	19,142	15,639	22.4%	3,503
〔広域連合の管理運営〕	364,554	340,254	7.0%	24,300
総計	1,760,004	1,859,884	△5.4%	△99,880

平成28年度主な取組について

(H27.12.24現在)

参考資料

※下線を付した事業については別紙参照

u003c/div>

1 7分野の取組

(単位千円)

I 広域防災 (21,604,19,555)

関西全体の安全・安心を向上させ、国内のみならず世界の防災・減災モデル“関西”を目指し、南海トラフ巨大地震等の大規模広域災害対策を推進する。

(1) 大規模広域災害を想定した広域対応の推進 (一部新)	○ 関西防災・減災プランの推進	3,532	3,786
	(新)「南海トラフ巨大地震応急対応マニュアル」のフォローアップ		
	(新)南海トラフ巨大地震関西広域対策集の作成		
	(一部新) ○ 相互応援体制の強化	931	441
	(新)首都直下地震に備えた応援体制の検討		
	(一部新) ○ 広域防災情報システムの充実	2,672	1,491
	(新)WEBを利用した災害情報提供ツールの検討		
(2) 広域防災拠点のネットワーク化の推進	○ 緊急物資円滑供給システムの構築	507	4,013
(3) 防災・減災事業の推進	○ 帰宅困難者対策の推進	1,487	1,108
	○ 広域応援訓練の実施	7,645	7,033
	(一部新) ○ 総合的・体系的な研修の実施	580	1,081
	(新)防災担当新任職員研修の実施		
	○ 広域防災活動に関する情報の発信	1,840	192
	(新) ○ 防災庁機能の検討	2,000	0

II-1 広域観光・文化・スポーツ振興 (48,559,35,199)

国際観光が国内外で大競争時代に入り、関西のもてる力を集約して文化と観光を振興する必要があることから、関西の強みをトータルに、1つのブランドとして戦略的に海外に向けて発信することに取り組む。
また、関西の文化の振興と発信力を一層高め、関西をこれまで以上に、わが国の文化の中心とすべく「文化首都・関西」の実現を目指し取り組む。

(1) KANSAIブランドの構築	○ 新広域観光周遊ルート誘客促進	3,000	5,000
	(新) ○ 美の伝説ルート誘客促進	11,000	0
	○ KANSAI国際観光YEARの実施	5,607	5,607
	○ 海外観光プロモーションの実施	12,000	11,000
	○ KANSAI観光大使の任命と活用	490	490
	○ 関西観光WEBによる情報発信	2,000	2,000
	○ ジオパーク活動の推進	1,000	1,000
(2) 基盤整備の推進	○ 通訳案内士等の人材育成	2,452	2,302
	(新) ○ 関西国際観光推進本部(仮称)の運営	1,000	0
(3) 東京オリンピック・パラリンピック等の開催に向けた関西文化の魅力発信	○ 関西文化の振興と内外への魅力発信	3,760	3,690
	(一部新) ○ 連携交流による関西文化の一層の向上	3,700	2,000
	○ 関西文化の次世代継承と人材育成	1,500	1,050
	○ 情報発信・連携交流支援・人づくりを支える環境(プラットフォーム)づくり	640	640

II-2 広域観光・文化・スポーツ振興(スポーツ) (6,19,0)

関西ワールドマスターズゲーム2021の開催を契機とする生涯スポーツの気運の高まりを継続的なものとするため、関西における生涯スポーツの振興による健康長寿社会の実現やスポーツツーリズムを通じた地域の活性化を強力に進めることから「広域スポーツ振興ビジョン」に基づき、構成府県市が連携した、一体的な取り組みを推進する。

(1)「関西広域スポーツ振興ビジョン」の着実な推進	(新) ○ 「関西広域スポーツ振興ビジョン」推進会議の運営	619	0
---------------------------	-------------------------------	-----	---

- 4 -

III-1 広域産業振興

(241, 182, 241, 045)

「関西広域産業ビジョン2011」で示した「世界の成長産業をリードするイノベーション創出環境・機能の強化」「高付加価値化による中堅・中小企業等の国際競争力の強化」「関西ブランド」の確立による地域経済の戦略的活性化」「企業の競争力を支える高度人材の確保・育成」の4つの戦略に取り組む。

(1)「関西広域産業ビジョン2011」の着実な推進 (一部新)	○ 広域産業振興の取組に係る広報及び評価・検証	2,753	1,966
(2)ビジョンの目標(アジアの経済拠点形成)に向けた戦略事業の実施	○ アジアの経済拠点形成の促進	25,254	26,444
(3)世界の成長産業をリードするイノベーション創出環境・機能の強化	○ ライフ・イノベーション分野の振興	2,158	2,743
	○ グリーン・イノベーション分野の振興	1,694	1,846
(4)高付加価値化による中堅・中小企業等の国際競争力の強化 (新)	○ ビジスマッチングの促進	1,120	0
	○ 中堅・中小企業等のサポート	1,226	4,348
	○ 府県市が実施する新商品調達認定制度の広報連携	399	399
(5)「関西ブランド」の確立による地域経済の戦略的活性化 (新)	○ <u>関西ブランドのプロモーション</u>	5,875	0
	○ 地域資源の活用		
(6)企業の競争力を支える高度人材の確保・育成	○ 産学官による高度産業人材の確保・育成の推進	293	2,169

III-2 広域産業振興(農林水産)

(248, 575, 245, 017)

農林水産業を競争力のある産業として育成・振興するために、「歴史と伝統ある関西の食文化を支える農林水産業」「異業種と連携した競争力ある農林水産業」「都市と共生・交流する活力溢れた農林水産業・農山漁村」「多面的機能を発揮する関西の農林水産業・農村漁村」の4つの将来像の実現を目指し取り組む。

(1)地産地消運動の推進による域内消費拡大	○ 「おいしいKANSAI応援企業」の登録	1,935	596
	○ 学校への特産農林水産物利用促進のための啓発	1,558	1,558
	○ 直売所の交流促進	4,143	2,193
(2)食文化の海外発信による需要拡大	○ 「関西の食リーフレット」の作成	260	260
(3)国内外への農林水産物の販路拡大	○ 国内外への販路拡大につなげる効果的な情報発信		
	(新) ○ <u>事業者向け海外輸出セミナーの開催</u>	269	0
(4)農林水産業を担う人材の育成・確保 (新)	○ 「関西広域連合就農ガイド」の作成	0	0
	(新) ○ 「就農促進サイト」の開設	0	0

IV 広域医療

(241, 091, 784, 241, 250, 710)

関西全体を「4次医療圏」と位置づけ、「安全・安心の医療圏“関西”」を目指し、関西地域の資源を有機的に連携させることにより、府県域を越えた広域救急医療体制の充実、強化を図る。

(1)「関西広域救急医療連携計画」の推進	○ 「関西広域救急医療連携計画」の推進	968	1,129
(2)広域救急医療体制の充実	○ 広域救急医療体制の充実	1,088,378	1,247,507
(3)災害、その他の連携課題に対応した広域医療体制の確立	○ 災害時における広域医療体制の整備・充実	836	836
	○ <u>新たな連携課題に対応した広域医療体制の構築</u>	1,192	828

V 広域環境保全

(注4) 394 (注38) 013

「地球環境問題に対応し、持続可能な社会を実現する関西」を目指すため、「低炭素社会づくりの推進」及び「自然共生型社会づくりの推進」を拡充するとともに、「循環型社会づくりの推進」、「実践により自ら発信する環境人材育成等の推進」に取り組む。

(1) 関西広域環境保全計画の推進	○ 関西広域環境保全計画の推進	573	748
(2) 再生可能エネルギーの拡大と低炭素社会づくりの推進	○ 再生可能エネルギーの導入促進事業	324	327
	○ 住民・事業者啓発事業	1,949	1,919
	○ 関西スタイルのエコポイント事業	1,756	1,793
	○ 電気自動車普及促進事業	680	916
(3) 自然共生型社会づくりの推進	○ 関西地域カワウ広域保護管理計画の推進	17,633	17,145
	○ ニホンジカ等の広域的な鳥獣対策の推進	8,647	6,100
	○ 生物多様性に関する情報の共有および流域での取り組みによる生態系サービスの維持・向上	5,000	5,541
(4) 循環型社会づくりの推進	○ 3R等の統一取組の展開	1,650	1,650
(5) 環境人材育成の推進	(一部新) ○ 人材育成施策の広域展開	2,573	1,201
	○ 民の力が生きる関西の子育て・まちづくり情報の広域活用	199	263

VI 資格試験・免許

(注1) 18 305 (注10) 160

調理師、製菓衛生師及び准看護師の資格試験・免許等事務に着実に取り組むとともに、新たな集約の可能性について検討する。

(1) 資格試験・免許の広域実施	○ 調理師・製菓衛生師	49,349	44,040
	○ 准看護師		上記を含む

VII 広域職員研修

(注4) 286 (注4) 292

職員が構成団体内にとどまらず、“関西”という幅広い視野で広域課題への対応能力を身に付けることができる取り組みを行う。

(1) 広域的な視点の養成、業務執行能力の向上を図り、職員間の交流につなげる取組	○ 政策形成能力研修の実施	4,080	3,100
	○ 団体連携型研修の実施		
(2) 研修の効率化	○ WEB型研修の実施	0	986

2 広域課題に対応するための企画・調整

(注19) 142 (注15) 639

地方分権改革の推進、エネルギー政策、特区、次期広域計画等の企画調整に取り組む。

(1) 地方分権改革の推進(国出先機関対策)	○ 国の事務・権限の移譲促進等	588	614
(2) 広域企画戦略	○ 広域的な流域対策の検討	1,185	1,167
	○ エネルギー政策	2,633	2,556
	○ 産学官連携によるイノベーションの強化・推進	7,532	4,400
	○ 特区推進	2,100	3,600
	○ 関西圏域の展望研究 フォローアップ	2,833	3,302
	(新) ○ 次期広域計画等の策定	2,271	0

3 広域連合の管理運営

(注36) 4 554 (注34) 254 *予備費等含む

(1) 広域連合の効率的運営	○ 関西広域連合委員会、広域連合事務局運営	333,779	312,166
(2) 広域連合の見える化の推進	○ 関西広域連合協議会の開催、情報発信の推進等	10,565	9,280
(3) 広域連合職員の資質向上	(新) ○ 府県市及び本部事務局職員の合同研修の実施	315	0
(4) 広域連合議会の充実強化	○ 広域連合議会の開催、常任委員会・特別委員会活動	14,894	13,807

関西広域スポーツ振興ビジョン（仮称）
（案）

関 西 広 域 連 合
広域観光・文化・スポーツ振興局
ス ポ ー ツ 部

目 次

はじめに	1
1 スポーツをめぐる現状と課題	2
(1) 生涯スポーツの状況	
(2) 競技スポーツの状況	
(3) 障害者スポーツの状況	
(4) スポーツ人材の育成と活用	
(5) 国内外のスポーツ大会の開催等の推進	
2 関西が目指す将来像	7
3 広域課題に対する戦略	9
【戦略Ⅰ】「生涯スポーツ先進地域関西」の実現に向けた戦略	
① 子どもや子育て層のスポーツ参加機会の拡充	
② 中・高年のスポーツ振興	
③ 障害者スポーツの振興	
④ 地域のスポーツ振興に向けた広域的連携による支援	
【戦略Ⅱ】「スポーツの聖地関西」の実現に向けた戦略	
⑤ 国際競技大会・全国大会の招致・支援	
⑥ スポーツ人材の育成	
⑦ 国際競技大会等のレガシー（有形・無形の遺産）の創出に向けた検討	
【戦略Ⅲ】「スポーツツーリズム先進地域関西」の実現に向けた戦略	
⑧ 広域観光・文化振興との連携	
⑨ スポーツ関連組織とのネットワーク形成	
4 ビジョンの実現に向けて	14
参考資料	15

はじめに

国においては、スポーツ振興法を50年ぶりに見直し、平成23年6月にスポーツ基本法を制定した。この中で、国及び地方公共団体の責務並びにスポーツ団体の努力等を明らかにするとともに、同法に基づき、我が国のスポーツ政策の具体的方向性を示した「スポーツ基本計画」を平成24年3月に策定した。

また、同法においては、この計画を参酌して都道府県でそれぞれの地域の実情に即したスポーツの推進に関する計画を定めるよう努めるものと規定されていることから、各自治体では地域の実情を踏まえて計画を策定しているところである。

こうした中、平成25年11月に、アジアで初となるスポーツ愛好者であれば誰もが参加できる生涯スポーツの国際総合競技大会、「関西ワールドマスターズゲームズ2021」の開催が決定し、すでに開催が決定しているラグビーワールドカップ2019、東京2020オリンピック・パラリンピックとあわせて2019年以降、大規模スポーツイベントが相次いで開催されることとなった。

関西広域連合では、これらを契機とする生涯スポーツの気運の高まりを継続的なものとするため、関西における生涯スポーツの振興による元気で活力のある健康長寿社会の実現、スポーツツーリズムを通じた交流人口の拡大、定住促進等の地域の活性化を強力に進めることとし、平成27年7月、関西広域連合計画に「広域スポーツの振興」を加えた。

本ビジョンは、各構成府県市におけるスポーツ振興施策等と連携しつつ、関西ワールドマスターズゲームズ2021が開催される平成33年度末までの間に、関西広域連合として取り組むべきライフステージに応じたスポーツ振興施策とスポーツの副次的効果を明確にすることにより、一体的な取組を展開していくものである。

1 スポーツをめぐる現状と課題

(1) 生涯スポーツの状況

① 現状

【少年期・青年期】（11～19歳）

生活様式や環境の変化、少子化等により、子どものスポーツや外遊びに不可欠な「時間」、「空間」、「仲間」が減少する中、学校体育授業以外で運動する子どもとしない子どもの二極化が顕著となっている。このことは、文部科学省が平成20年度から実施している「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の1週間の総運動時間の結果分析でも明らかである（文部科学省「子どもの体力向上のための取組ハンドブック 平成24年3月」）。

また、平成11年度から導入された新体力テストの17年間の合計点の年次推移をみると、ほとんどの年代で緩やかな向上傾向を示しているものの、握力、走力、跳力、投能力は、体力の水準が最も高かった昭和60年頃と比較すると、中学生男子の50m、ハンドボール投げ及び高校男子の50m走を除き、依然低い水準になっている（文部科学省「体力・運動能力調査結果の概要及び報告書」平成26年度）。

【青年期・壮年期・中年期】（20～59歳）

20代から50代における昭和61年から平成23年までの25年間の「スポーツ実施率」（総務省統計局「社会生活基本調査 平成23年」）と平成12年から平成25年までの13年間の「運動不足と感ずる意識」（文部科学省「体力・スポーツに関する世論調査」）の変化に注目すると、いずれの年代においてもスポーツ実施率は減少しているほか、運動不足と感ずる割合が増加している。特に30代においては、「スポーツ実施率」が約20ポイント減少する一方で、「運動不足と感ずる意識」の割合が約17%増加しており、他世代と比較して変化の幅が大きい。

これら20代の青年期から50代の中年期において、スポーツ実施率が低い理由としては、「仕事（家事・育児）が忙しくスポーツをする時間がない」や「運動・スポーツは好きでない」、「お金がかかる」等の回答が多くみられる（文部科学省「体力・スポーツに関する世論調査 平成24年度」）。

【中年期・高年期】（60歳以上）

60代以上においては、青年・中年層と逆にスポーツ実施率が増加している一方で、「運動不足を感ずる意識」の割合も約15%増加しており、健康増進への意欲の高まりがうかがえる。

② 課題

運動やスポーツが習慣化されていない子どもや、青年・中年期の成人に対しては、スポーツの実施の必要性に対する意識を向上させるとともに、身近なところから気軽にスポーツをはじめることができる環境づくりの取組を、また、60代以上に対しては、スポーツへの高い関心に応えられるような多様な活動機会を提供する取組をそれぞれ行うなど、ライフステージに応じた効果的なアプローチを検討することが必要である。

また、スポーツ参加の機会を提供する観点で、健康志向や楽しみ志向のニーズを有する地域住民を対象とした活動を中心に行っている総合型地域スポーツクラブの役割が注目されているが、約2割の自治体で未設置である。

さらに、設置後の状況を見ると、活発に活動しているクラブと会員・財源・指導者等の不足によりスポーツ機会が十分提供できていないクラブがある等二極化が進んでいる。クラブの設置主体、責任は市町村であるものの関西の全域でスポーツ参加機会の拡大を図っていくため、今後、関西広域連合としてクラブの設置や活性化に向けた支援の検討が必要である。

(2) 競技スポーツの状況

① 現状

関西には、サッカーで国際大会の開催基準を満たす専用スタジアムの「市立吹田サッカースタジアム」やナショナルトレーニングセンター「J-GREEN堺」の他、全国高校野球大会、大学アメリカンフットボール（甲子園ボウル）の開催会場の「阪神甲子園球場」、高校ラグビーの「花園ラグビー場」、全国高校駅伝の「西京極陸上競技場付設マラソンコース」に、セーリング競技のナショナルトレーニングセンター「和歌山セーリングセンター」、さらには、プロ野球のキャンプやオープン戦の開催実績のある地方球場に、各種競技大会の開催が可能なスキー場や海・河川・湖等、競技スポーツにおいて「聖地」とよばれるシンボリックな競技場を含め、全国大会規模の施設が多数点在している。

また、関西圏域では、これまでも積極的に競技大会の誘致や大規模スポーツイベントの開催に取り組んできた府県市が多く、過去には「第14回アジア女子ジュニアバスケットボール選手権大会（1998）」「2002FIFAワールドカップ・国内キャンプ誘致」「2007第11回IAAF世界陸上競技選手権大会」「第19回アジア陸上競技選手権大会（2011）」他を誘致・開催してきた。

② 課題

大規模競技大会の開催実績を有する競技施設が関西各地に整備されて

おり、関西ワールドマスタースゲームズ2021の様な総合競技大会を、関西の広域エリアで開催することは、一自治体で単独競技大会を開催する場合と比較して広域的なスポーツの振興やインバウンドの拡大等による地域経済の発展など、その波及効果はるかに大きい。しかし、このような大規模競技大会を一自治体が単独で招致しようとした場合、競技場の確保、競技運営の人材確保等の点で実現が困難となる場合がある。そこで関西全体として大規模競技大会の招致・開催を継続させていくため、施設利用についての自治体間の連携方策を検討する必要がある。

(3) 障害者スポーツの状況

① 現状

日本の障害者スポーツの歴史をみると、昭和39年のパラリンピック東京大会の開催が契機となり、全国身体障害者スポーツ大会が毎年開催されるようになった。その後、平成4年からは、障害のある人々の社会参加の推進や、国民の障害のある人々に対する理解を深めることを目的に「全国障害者スポーツ大会」として、平成13年から国民体育大会終了後に同じ開催地で行われている。

また、平成23年8月施行のスポーツ基本法において、障害者を含めたすべての国民のスポーツ権が明文化された。しかしながら、障害者がスポーツを実施する障壁として「(会場までの)交通手段・移動手段がない」、「スポーツ・レクリエーションをできる場所がない」「一緒にスポーツ・レクリエーションをする人に迷惑をかけるのではないかと心配である」「人の目が気になる」「施設に利用を断られる」等の意見が多い(文部科学省「地域における障害者のスポーツ・レクリエーション活動に関する調査研究報告書 平成25年度」)ほか、障害者スポーツの情報不足により、参加機会が失われることも多くある等の指摘もある(内閣府「障害者施策総合調査 平成20年調査」)。

② 課題

関西においても、障害者の誰もが参加でき、障害者スポーツが広く認知されるようなシンボリックな大会の開催と継続を図るとともに、身近な地域でいつでも、どこでも、気軽にスポーツを楽しめる基盤となる地域のスポーツ活動の拡充が必要である。

また、府県民の障害者に対する理解を深め、障害者スポーツに関する大会等の情報提供を促進する等、障害者のスポーツ大会への参加機会の拡充方策の検討及び体育施設はもとより、社会全体におけるバリアフリー化を促進するための環境整備の検討が必要である。

(4) スポーツ人材の育成と活用

① 現状

国においては、国際競技大会等を招致・開催することは、単に競技力向上のみならず、広く国民・市民のスポーツへの関心を高め、スポーツの振興や地域の活性化につながることから積極的に進めることを提唱している。しかしながら、国際競技大会等の招致・開催は、中央競技団体や地方公共団体が主体となって進められているものの、そのために必要な関係省庁・地方公共団体・スポーツ界等の連携が必ずしも充分とはいえないとの指摘もある。

また、国際競技大会等の積極的な招致や円滑な開催に取り組むためには、国際スポーツ界で活躍できる指導者、審判等のスポーツ人材を養成する必要もあわせて指摘されている。

② 課題

従来、スポーツ人材の育成については、各府県市においてそれぞれ取り組んできたが、アスリートの育成や、今後、関西各地で広域的に開催される関西ワールドマスターズゲームズ2021の円滑な大会運営、あるいは関西で継続して大規模総合競技大会を積極的に招致・開催していくために必要となるスポーツ人材を確保するため、関西広域で連携した人材育成システムを検討する必要がある。

(5) 国内外のスポーツ大会の開催等の推進

① 現状

オリンピック・パラリンピックや世界選手権大会などの国際大会を我が国で開催することについては、約9割もの人々が「好ましい」と回答するなど、非常に関心が高いことが伺える(文部科学省「体力・スポーツに関する世論調査(平成25年1月調査)」)。また、国際大会の開催は、地域のスポーツ振興に大きく寄与することはもちろん、地域住民のボランティア参加やホスピタリティを醸成し、競技場やインフラの整備、訪日外国人観光客の増加などの経済的な効果も生み出す。

関西ワールドマスターズゲームズ2021では、参加者数の目標として、国外約20,000人、国内約30,000人の計50,000人を掲げており、経済波及効果は約140億円とも試算されている。これに加え、東京2020オリンピック・パラリンピックやラグビーワールドカップ2019といった国際大会が連続して開催され、国内外から多くの人々が関西を訪れることが期待できることから、関西を活性化させる絶好の機会を迎える。

② 課題

関西における大規模競技大会の関係により人々のスポーツへの関心や大会の開催がもたらす波及効果を最大限に引き出すことが必要であるが、関係省庁・地方公共団体・スポーツ界等との連携、関西でのスポーツに関する実態把握、スポーツ関連組織とのネットワーク形成、社会的機運の醸成等が必ずしも十分とはいえないという指摘もある。

今後、関西ワールドマスターズゲームズ2021、ラグビーワールドカップ2019の成功や東京2020オリンピック・パラリンピックの事前合宿招致の実現、関連イベントの開催、また、関西におけるスポーツに関する住民の意識やインフラの整備状況などの情報の収集と共有、活用を関西全体で取り組む体制を検討する必要がある。

2 関西が目指す将来像

上記の現状と課題を踏まえ、関西広域スポーツ振興ビジョンでは、次の3つの将来像の実現を目指す。

◆ 生涯スポーツの拠点「生涯スポーツ先進地域関西」

関西ワールドマスタースゲームズ2021の開催は、関西における地域住民のスポーツ参加を促進し、地域活性化、さらには誰もが元気で活力のある健康長寿社会を実現する契機となる。

このため、各府県市の円滑な調整力のもと、年齢、性別、障害の有無を問わず、全ての人々のライフステージに応じたスポーツ活動を推進し、運動・スポーツに対する無関心層を減らすとともに、スポーツ実施者を増やすため様々なスポーツ参画の機会を創出していく。

また、ラグビーワールドカップ2019、東京2020オリンピック・パラリンピック、そして関西ワールドマスタースゲームズ2021の3大スポーツイベントの開催を生生涯スポーツ人口の拡大と文化発展等につなげるとともに、新たな国際競技大会等を招致・開催する等、生涯スポーツの気運の高まりを持続的なものにする取組を推進し、日本の生涯スポーツの拠点となる「生涯スポーツ先進地域関西」を目指す。

◆ 競技スポーツ大会の拠点「スポーツの聖地関西」

関西には、各競技において「聖地」とよばれるシンボリックな競技場が数多く点在し、また様々なスポーツ大会を生み育ててきた歴史、風土がある。これらスポーツ文化の進展は、地域のスポーツ人材を育て、新たな競技大会の招致・開催を実現する基盤が整い、これにより再びスポーツ人材が育つといった好循環を創出し、地域の活力を生み出した。関西ワールドマスタースゲームズ2021の開催を迎える今、これを関西の活力の創出へと結びつける絶好の機会を迎えている。

このため、聖地と称される競技場や発祥の地を数多く持つ関西の強みを生かし、従来、各自治体において取り組んできた国際競技大会等の招致・開催について、関西広域として包括的に捉え、広域的なスポーツ人材の育成や施設の相互利用の促進を目指す。これにより、各自治体だけでは困難であった大規模競技大会運営の基盤を安定させ、新たな国際競技大会・合宿の招致実現性を高め、毎年、関西各地で競技大会が開催される環境をつくりだし、競技

スポーツによる地域振興を推進するなど、日本の競技スポーツ大会の拠点として「スポーツの聖地関西」を目指す。

◆ スポーツツーリズムの拠点「スポーツツーリズム先進地域関西」

関西ワールドマスタースゲームズ 2021 をはじめ、ラグビーワールドカップ 2019 や東京 2020 オリンピック・パラリンピックの相次ぐ開催は、莫大な集客力と経済波及効果をもたらすスポーツツーリズムをはじめとするスポーツ関連産業の活性化はもちろんのこと、交流人口の拡大や定住促進等の地域の活性化を強力に進める絶好の機会となる。

このため、これまで各自治体がスポーツと観光の垣根を越えて推進してきた、国際競技大会・合宿招致と観光まちづくりとを融合させた取組について、今後は関西広域連合として新たに各府県市の広域的連携のもと、関西における多種多様な地域観光資源とスポーツとを結びつけ、インバウンドの拡大を図るなど、関西地域の経済の活性化を図る取組を推進し、「スポーツツーリズム先進地域関西」を目指す。

3 広域課題に対する戦略

関西広域連合として、関西におけるスポーツ振興等のため上記の「現状と課題」をふまえ、3つの将来像の実現を目指して、関西ワールドマスターズゲームズ2021が開催される平成33年度末までの間に、以下の戦略に取り組む。

◇ 戦略Ⅰ 「生涯スポーツ先進地域関西」の実現に向けた戦略」

① 子どもや子育て層のスポーツ参加機会の拡充

生涯スポーツを推進していくためには、まず子どもの頃からスポーツに接する機会を増大させることが必要である。

このため、身近な地域で子どもがスポーツに参加できるスポーツ少年団や高齢者まで様々なスポーツを愛好する人々が、それぞれの志向・レベルに合わせてスポーツに親しむことのできる総合型地域スポーツクラブ等の地域スポーツ活動で、例えば過疎地等地理的条件により人材不足のため活動が停滞している団体に対して、同様の課題を持つ近隣県同士で、県境を超えた交流会の実施や指導者・選手の相互派遣、あるいは地方の団体に対するプロスポーツ観戦機会の提供やプロ選手による指導の機会を設ける等の支援を通じてスポーツの習慣化を促進する。

また、発育段階にある子どもたちのスポーツ障害の予防の重要性を周知する事業を検討する。

さらに、子どもの参加を促すためには、子どもを持つ親へのアプローチも大切であると考えられる。そこで、防災や子育て等、スポーツ以外の分野にスポーツをリンクさせ、例えば災害時に、家族を守りながら安全に避難する知識や体力を身につけるため、避難所を確認しながらウォーキングするような機会づくりや、乳幼児を抱える母親を対象にスポーツ・レクリエーションを生活や子育てにうまく取り入れる講座といった新しいイベントを開催する等、子育て層等のスポーツへの参加機会を創出する。

② 中・高年のスポーツの振興

生涯スポーツを振興するためには、加齢に伴う健康増進を目的としたいわゆるヘルススポーツのほか、高齢者だからこそ取り組むことができる余暇充実を目的としたレジャースポーツや目標挑戦を目的とするマスターズスポーツにも注目しながら、スポーツライフの多様化に対応していくこ

とが重要である。

そのような中、関西で開催される「関西ワールドマスターズゲームズ 2021」は、ヘルススポーツ、レジャースポーツ、マスターズスポーツ全てをかねそなえた大会であり、概ね 30 歳以上という年齢基準さえ満たしていれば、競技経験や選手登録の有無も問われない誰もが気軽に参加できる大会であることから、大会への参加を促すことで、生涯スポーツの拡大を図る絶好の機会となりうる。

このため、今後、関西各府県市において関西マスターズスポーツフェスティバル及びワールドマスターズゲームズのプレ大会等の開催を支援し、中高年のスポーツへの参加機会の拡充を図る。

③ 障害者スポーツの振興

性別、障害の有無を問わず、全ての人々のライフステージに応じたスポーツ活動を支援するためには、障害者スポーツの課題であるスポーツに参加できる環境の整備、障害者スポーツの普及、障害者スポーツに対する理解を深める取組を推進することが極めて重要である。

このため、関西ワールドマスターズゲームズ 2021では、障害者のスポーツ参加機会を一層拡充するほか、体育施設及び交通アクセスも含めた施設周辺地域全体のバリアフリー化の推進、車いす等の利用規制の緩和、総合型地域スポーツクラブ等との連携事業等の実施、競技団体設立に対する支援、地域のスポーツ指導者を対象とした障害の特性に応じた指導者養成等に取り組むことにより、障害者が気軽にスポーツに参加できる機会を拡充する。また、既存の障害者スポーツ大会を関西マスターズスポーツフェスティバルの冠称大会とする等、障害者スポーツの機運醸成、理解促進を図る。

④ 地域のスポーツ振興に向けた広域的連携による支援

関西ワールドマスターズゲームズ 2021 や東京 2020 オリンピック・パラリンピック、ラグビーワールドカップ 2019 等で高まった地域のスポーツ振興を風化させずに永続的、持続的なものとするためには、各大会の準備と成果を共有し、大会後も個人・地域・社会・文化の発展に繋げていく長期的なスポーツ戦略が必要である。

このため、府県民のニーズに応じたスポーツ大会の誘致や事業の開催が可能となるよう、現在は各府県市で独自に実施しているスポーツに関する

意識や余暇の行動、旅行・レクリエーション活動の動向等を把握する実態調査を関西圏域での統一的な実施にむけて検討する。

また、各種の生涯スポーツ大会への参加を勧奨するため、関西ワールドマスタースゲームズ 2021 の開催を記念する日・週間等の制定や関西マスタースポーツフェスティバルの 2021 年以降の毎年度開催、さらには企業に対して有給休暇消化の推奨等、スポーツに参加しやすい風土づくりやスポーツへの参加機会の拡充に取り組む。

この他、各種スポーツ大会の招致により、家族、親族、職域、同窓会等様々なグループによるスポーツへの参加形態の創出や大学・研究機関、スポーツ団体、民間企業者等と連携を図りつつ、スポーツボランティア活動に参加できる環境を整備する。

◇ 戦略Ⅱ 「スポーツの聖地関西」の実現に向けた戦略

⑤ 国際競技大会・全国大会の招致・支援

スポーツを通じた関西の活性化を推進するためには、府県民のスポーツへの関心や地域ホスピタリティの向上、国際交流の進展、地域の情報発信等の成果をもたらす大規模競技大会の招致とこれらにより高まったスポーツの気運を継続的なものとするのが重要である。

このため、インバウンドの拡大が期待できる国際競技大会や事前合宿、他府県からの訪問者の拡大が期待できる全国大会等の関西各地への招致を支援し、各府県市の特性を生かせる広域的なスポーツイベントの毎年度の開催を検討する。また、関西全体として大規模スポーツ大会の招致に取り組むため、各地に整備されている大規模競技施設利用の連携システムを検討する。

⑥ スポーツ人材の育成

大規模競技大会の招致・開催のためには、アスリートの育成はもちろんのこと、大会運営を支える指導者、審判等のスポーツ人材の育成・確保が必要となる。

このため各府県市が連携したアスリートの育成、スポーツ指導者情報の共有化、トップアスリートによるスポーツ教室や審判などのスポーツ人材育成講習会等の共同開催の実施を検討する。さらに、国際競技大会や総合スポーツ大会の開催時にスポーツ人材をスムーズに確保するため、各府県

市の相互派遣等のシステムを検討する。

⑦ 国際競技大会等のレガシー（有形・無形の遺産）の創出に向けた検討

関西ワールドマスタースゲームズ2021は、関西一円で広域開催という先駆的なスタイルで実施することとしておりメガ・スポーツイベントの新たなモデルとなり得る競技大会である。

このため、まず、関西ワールドマスタースゲームズ2021の大会を成功させることに傾注するとともに、今後、大会開催や事前合宿実施による有形・無形の波及効果を最大化する取組を進める体制を構築し、関西ワールドマスタースゲームズ2021の成果を一過性のものに終わらせることなく、次世代へ引き継ぐレガシーを創出することを目指した方策を検討する。

◇ 戦略Ⅲ 「スポーツツーリズム先進地域関西」の実現に向けた戦略

⑧ 広域観光・文化振興との連携

関西ワールドマスタースゲームズ2021、東京2020オリンピック・パラリンピック、ラグビーワールドカップ2019の3大スポーツイベントが日本関西で開催されることが決定し、インバウンドを拡充させる絶好の機会を迎えることから、広域的なスポーツツーリズムを整備、促進させる取組が極めて重要である。

このため、インバウンド対策の強化を目指し、関西に集積している観光資源および文化資源を融合させた関西ブランドを理解・体験できるプログラムの創出と、関西の強みである関西各地に多数ある聖地と称される各競技場を活用した広域的なスポーツツーリズムのプログラム創出を研究する。

⑨ スポーツ関連組織とのネットワーク形成

関西には、世界的にみてもスキー、ゴーグル、障害者専用のスポーツ用品等スポーツ用品の製造業が集積しており、繊維製品、革製品、ゴムやケミカル等地場産業とつながりが強い特色のある企業が多い。

また、関西は、高校野球、高校サッカー、高校ラグビーの第1回全国大会開催地であり、日本で最初のゴルフコースが整備され、グランドゴルフ、合気道の「発祥の地」としての位置づけがなされている地域でもある。

このように各種スポーツの伝統を継承し、スポーツ文化を培ってきた関西は、今後、「観光」をはじめ、「食」「アミューズメント」「ファッション

ョン」「健康」「医療」等スポーツと関連した産業の発展が大いに見込まれる地域であると考えられる。

このため、地域経済の活性化やスポーツを軸とした関連産業の活性化、スポーツツーリズムの新たな展開に向け、関西の企業、行政、スポーツ選手、大学等研究機関が連携し、スポーツと連動することによって発展が見込めるスポーツ関連産業の現状把握を行うとともに、これらの産業分野と融合したスポーツの振興方策等を研究する。

4. ビジョンの実現に向けて

関西広域連合は、本ビジョンの推進にあたって、関西での生涯スポーツの振興に取り組む構成府縣市や関西経済同友会、スポーツ競技団体等との連携・協力を一層強化し、官民連携により、関西ワールドマスターズゲームズ2021を成功させるとともに、今後の関西のスポーツ振興の推進体制について共同で検討を進める。

また、ビジョン実現に向けた関西広域連合と構成府縣市の役割として、関西広域連合は主に構成府縣市間や外部機関との調整及び連携機能を担う取り組みを進めるとともに、構成府縣市と連携して実施可能な事業や連携した方が効果的な事業に取り組んでいくこととし、構成府縣市は地域の特性を踏まえた具体的な事業に取り組む。

【主な取組みの具体例】

● 関西広域連合

- ①国際競技大会や全国大会、事前合宿の招致及び開催支援
- ②スポーツに関する意識や余暇の行動等についての統一的な実態調査の実施
- ③指導者情報の共有化や審判などの競技役員の養成講習会等の共同開催
など

● 構成府縣市

- ①総合型地域スポーツクラブ等の活動支援
- ②防災や子育てなど、スポーツ以外の分野にスポーツをリンクさせた新しいイベントの実施
など

原子力発電所再稼働について

関西電力高浜発電所3・4号機については、本年2月、原子力規制委員会において新規制基準に基づく原子炉設置変更許可を受け、現在、使用前検査が進められている。

福井県若狭地域に立地する原子力発電所の恩恵を享受してきた関西においては、福島原発事故以降、徹底した省エネや再生エネルギーの普及拡大に取り組む一方、原子力発電所の再稼働に関し、その重大性に鑑み、府県民の安全を第一義に国への申し入れ等を重ねてきた。

この間、3月27日の広域連合委員会では、原子力規制庁から、安全審査の内容として、事故が発生し、深刻な事態に陥っても、深層防護と呼ばれる措置のもと、放射性物質の拡散は極めて低いレベルに抑えられるとの説明を受けた。

また、7月23日の広域連合委員会では、原子力発電所の再稼働に関する政府の責任や周辺自治体を含めた関与のあり方並びに避難対策に関し、内閣府、資源エネルギー庁、原子力規制委員会から説明を受けた。これに対し、9月5日及び9月27日に文書で追加質問を行い、それぞれ9月27日、10月29日に回答があった。

その中で、国から、政府が責任を持って判断し、再稼働を進める方針を明確に示しているとの説明があった。また、法律に基づき再稼働についての責任をとるとの趣旨の発言が7月23日の連合委員会での説明時、8月31日の京都府地域協議会での説明時にもなされた。

その後も、福井県における原子力特別委員会（12月11日）や全員協議会（12月7日）、京都府における地域協議会（12月15日）、国主催の福井エリアにおける地域協議会（12月16日）等の場においても、国から、高浜原発の再稼働に関して、責任は政府にあること、必要な手続は法制化され、それに基づいて実施されていること並びに避難対策は周辺府県や関西広域連合の取り組みを十分に反映する形でとりまとめていることを主旨とする説明がなされてきた。

これまでの大災害の経験からも明らかなように、災害は私たちの想定できない形で予期せぬ時期に発生し、想像を絶する被害を生じさせる。とりわけ原発事故は、極めて広範囲かつ長期にわたり大きな影響を与え続ける。私たちの社会に安全神話、すなわちリスクゼロの安全はあり得ない。

福島原発事故を引き替えに得られたこの貴重な教訓と、関西広域連合はもとより関係自治体や府県民との間のこれまでの意見や経緯を十二分に踏まえ、原子力発電所の再稼働は、国において責任を持って対処されるべきものである。

なお、関西広域連合がこれまで受けた説明の中で、特に次の事項については引き続き改善に向けた検討が必要である。今後とも国において精力的に取り組まれるよう、強く要請する。

記

- 1 再稼働については、原子力防災会議の場で首相が、再稼働を推進する責任は政府にあり、その上で、万が一事故があった場合には国が責任を持って対処することを明言されているほか、原子炉等規制法により厳格な手続きが定められているとされている。国としての責任は明確にされたが、関係自治体の関与の明確化等次の点を含めた包括的な制度的枠組みを整備すること。

- 国の責任の明確化
 - 同意を求める自治体の範囲（自治体の関与のあり方）
 - 再稼働の手続きと判断基準
 - 避難計画の有効性
- 2 事業者と自治体との間の、いわゆる原子力安全協定については、地域により事情が異なるため、国が一律に強制することは適当でないとされているが、自治体の関与レベルに差異が生じないように、事業者の自主的な取り組みに任せることなく、次の点に係る基準を定めること。
- 対象自治体の範囲
 - 協定に定めるべき基本的な内容
- 3 施設のさらなる安全性向上を図るとともに、次の点について住民避難等緊急時対応の実効性確保を行うこと。あわせて、これらに対する人件費を含めた財政措置を行うこと。
- 広域避難の際の渋滞解消
 - 複数避難経路の確保など避難路のインフラ整備
 - 避難車両及び運転員の確保、特に要支援者対策の広域調整
 - 安定ヨウ素剤の配布や医療関係者などの人員体制の確保
 - UPZ外における緊急時モニタリング体制や情報伝達体制の充実
 - 自衛隊等実動組織の運用計画の具体化
 - 実践的な訓練の実施
- 4 使用済み核燃料の処理や、廃炉に向けた対策など、原子力の「静脈」部分の整備を行うこと。
- 5 原子力政策について、様々な機会をとらえて積極的に説明を行い、住民の疑問や意見に対し、丁寧に対応すること。あわせて、なお残る近接自治体等の不安や懸念にも耳を傾け、真摯に対応すること。

平成 27 年 12 月 24 日

関西広域連合

連 合 長	井 戸 敏 三	(兵庫県知事)
副連合長	仁 坂 吉 伸	(和歌山県知事)
委 員	三日月 大 造	(滋賀県知事)
委 員	山 田 啓 二	(京都府知事)
委 員	松 井 一 郎	(大阪府知事)
委 員	荒 井 正 吾	(奈良県知事)
委 員	平 井 伸 治	(鳥取県知事)
委 員	飯 泉 嘉 門	(徳島県知事)
委 員	門 川 大 作	(京都市長)
委 員	吉 村 洋 文	(大阪市長)
委 員	竹 山 修 身	(堺市長)
委 員	久 元 喜 造	(神戸市長)

第8回岡山・鳥取両県知事会議の開催結果について

平成28年1月21日
広域連携課

鳥取県、岡山県が両県に共通する課題について意思疎通を図り、広域的な連携に取り組む体制を構築するため、第8回岡山・鳥取両県知事会議を開催しました。概要は次のとおりです。

- 1 日 時 平成28年1月19日（火）午後1時20分から2時30分まで
- 2 場 所 岡山県青少年教育センター閑谷学校（岡山県備前市）
- 3 出席者 平井鳥取県知事、伊原木岡山県知事 ほか
- 4 主な概要

（1）両県連携による観光誘客の推進

インバウンド観光について、南北（タテ）のラインでの連携を強化しながら、更なる誘客に向け、様々なプロモーションを実施していくことを確認した。

また、両県の鉄道や日本遺産（岡山県の閑谷学校、鳥取県の三徳山・三朝温泉）、大山・蒜山地域などの観光資源を活かした周遊ルートづくり等に取り組み、様々な切り口で両県の観光を盛り上げていくことを確認した。

（2）首都圏での情報発信

首都圏等において、両県が連携して、共同で移住説明会や移住体験ツアー等を継続して開催することにより移住先としての魅力を同時に発信していくことを確認した。

アンテナショップの物産販売の売り上げアップを図るため、両県が連携した共同イベントの実施や海外観光客向けの機能を果たしていけるような取組を進めていくことを確認した。

（3）ドクターヘリの広域連携の推進

現在、導入の検討を進めている鳥取県西部を拠点とするドクターヘリについて、導入されれば岡山県北部が運航範囲となる見込みであることから、岡山県内の消防機関や中国地方5県において調整・連携を行い、高度救急医療体制の強化を図っていくことを確認した。

（4）有害鳥獣対策

効果的な有害鳥獣の捕獲の取組等について、両県の行政や猟友会を含めた関係機関が集まり、具体的な協議を行う場を作ることに合意した。

（5）自治体情報セキュリティクラウドの共同化

両県共同でシステム開発できれば経費の抑制につながることから、導入に向け、仕様等について事務レベルで検討を進めていくことに合意した。

（6）高速道路ネットワーク等の整備促進

暫定2車線で供用している岡山米子線等の高速道路では、安全性、定時性、高速性の確保と防災・減災面で問題があることから、4車線化実現に向け、両県が共同して国等に要望を行うことについて合意した。

また、山陰・山陽を周遊する広域観光圏を形成するため、北条湯原道路の整備促進など両県を結ぶ高速道路ネットワーク等の整備促進を図ることとした。

（7）「あいサポート運動」の連携推進

障がいの有無に関わらず、全ての人が住みやすい地域社会の実現を目指すため、鳥取県と岡山県があいサポート運動を連携して推進することを確認した。

※両県知事会議終了後、「あいサポート運動の推進に関する協定締結式」を実施し、あいサポート運動の推進に関する協定を締結した。

○あいサポート運動の現況

あいサポーター数：272,014人、あいサポート企業・団体認定数：980企業（団体）（H27.11末時点）
連携県（あいサポート運動協定締結自治体）

島根県、広島県、長野県、奈良県、山口県、岡山県

埼玉県富士見市、三芳町、秩父市、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町

韓国江原道

国の施策等に関する提案・要望に係る 国の予算への反映状況等について

平成28年1月21日
広域連携課

国の施策等に関して行った提案・要望について、国の平成28年度予算案等への反映状況（現時点で把握できる内容）は次のとおりです。

1 予算措置、制度改正等がなされた主な項目

①「国のかたち」を変える地方分権改革の推進について

→ 平成27年の地方からの提案等に関する対応方針において、長年にわたる地方分権改革の懸案であったハローワークの地方移管について、「地方版ハローワーク」の創設やハローワーク特区の全国展開が実現するなど、大きな前進があった。

②「地方分権改革に関する提案」に係る提案の実現について

→ 病児保育事業について、利用児童が見込まれる場合に近接病院等から保育士及び看護師等が駆けつけられるなどの迅速な対応が可能であれば、保育士及び看護師等の常駐を要件としないなど、柔軟な対応を可能とすることが認められた。

→ 母子家庭の母又は父子家庭の父が看護師等の養成機関で修業する場合の高等職業訓練促進給付金の支給期間の上限（2年間）が、看護師資格の取得が可能となる3年間に延長された。

③地方創生のための対策の着実な実施について

→ 平成27年度補正予算案において、地方創生に向けた取組を支援するため、地方創生加速化交付金が計上された。また、国の平成28年度予算案では、一般財源総額について平成27年度の水準を上回る額が確保され、まち・ひと・しごと創生事業費の1兆円が地方財政計画の歳出に計上されるとともに、地方創生の深化のための新型交付金（地方創生推進交付金）が計上された。

④少子化対策の充実について

→ 低所得世帯（年収360万円未満）の保育料について、保育料の減免に係る同時在園要件が撤廃された。また、ひとり親等の低所得世帯（年収360万円未満）の保育料についても、第1子半額、第2子以降無償となるなど、幼児保育無償化に向けて前進が見られた。

⑤地方航空路線の維持・拡充について

→ 「羽田発着枠政策コンテスト」で羽田発着枠の配分（平成27年度末まで）を受けていた羽田～鳥取線について、これまでの2年間の取組に対する評価が行われ、2年間の発着枠の延長が認められた。

⑥環太平洋経済連携協定（TPP）大筋合意について

→ 総合的なTPP関連政策大綱において、国産の牛肉・豚肉、乳製品の安定供給を図るため、肉用牛肥育経営安定特別対策事業（マルキン）及び養豚経営安定対策事業（豚マルキン）を法制化し、補填率を引き上げる（8割→9割）とともに、豚マルキンの国庫負担水準を引き上げる（国：生産者＝1：1→3：1）などの対策が盛り込まれた。

2 予算措置、制度改正等はなされたが本県への重点配分に向け、引き続き要望が必要なもの

① 高速ネットワークの早期整備について

→ 「全国ミッシングリンクの整備」に相当する予算は今年度並みの水準を確保されたと思われるが、今後の事業箇所別配分において、本県への重点配分がなされるよう、引き続き要望する。
※箇所付けは予算成立後に判明する。

② 北東アジアゲートウェイ「境港」の重点整備について

→ 今後の事業箇所別配分において、本県への重点配分がなされるよう、引き続き要望する。
※箇所付けは予算成立後に判明する。

③ 奨学金を活用した大学生等の地方定着促進の対象要件緩和について

→ 大学生等の地方定着を促進するための奨学金制度について、平成 27 年度については特別交付税措置されることとなったが、平成 28 年度以降の特別交付税による支援対象業種の拡大等について、国と調整を行うとともに、拡大が認められるよう、引き続き要望する。

④ 環太平洋経済連携協定（TPP）大筋合意について

→ 平成 27 年度補正予算案において、地域の営農戦略に基づく、高性能な機械・施設の導入や集出荷施設等の再編、改植等による高収益作物・栽培体系への転換を支援する「産地パワーアップ事業」や、畜産クラスター計画に位置づけられた地域の中心的経営体が行う収益性向上等に必要な機械のリース導入、施設整備、家畜導入を支援する「畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業」が計上されたが、今後の配分において、本県への重点配分がなされるよう、引き続き要望する。

平成27年度第2回パートナー県政推進会議の開催結果について

平成28年1月21日
県 民 課

「県政は県民のパートナー・地域のパートナー」であることを原点として制定した鳥取県民参画基本条例の基本理念に基づき、県政への県民意見の反映や県民と県政との協働のあり方について議論を深め、施策の改善を検討するため設置された「パートナー県政推進会議」の第2回目の会議を開催し、県民と地域が連携したとっとり元気づくりの取組について意見交換を行いました。

1 日時・場所等

- (1) 日時 平成28年1月17日(日) 午前10時から正午まで
- (2) 場所 鳥取県立図書館 大研修室
- (3) 出席者 委員14名(うち委員11名、学生委員3名)、知事、元気づくり総本部長ほか

2 主な意見

テーマ：県民と地域が連携したとっとり元気づくりの取組について

[地方創生に向けた活動]

- ・県民総参加の地方創生の実現に向けて、組織に所属していない個人には活動のきっかけがつかみにくいので、企業グループや会社単位で活動に取り組んだり、また、仕事をしていない人でも参画できるように趣味のサークルなどでも地方創生の取組を行うような方法が有効と考える。
- ・このパートナー県政推進会議に参加している人は県政参画への意識が高いが、あまり高くない方々の県民参画の推進も図る必要がある。
- ・地方創生の取組に対しての成果が現れないとやりがいが生まれないので、何らかの形で地方創生の活動についての取組発表の場があるとよい。
- ・地域住民が抱える細部の悩みを発言する機会が少ないため、自治体単位でアンケートを実施し、地域の課題を把握するようにはどうか。

[子育て]

- ・移住促進により移住者が増えることは良いことであるが、保育所の統合により受入体制(特に3歳未満児)が追いついていないため、待機児童が生じる状況が出てきた。対策が必要である。
- ・働きながらどのように子どもを育てていくかを考えてみると、放課後児童クラブの数を増やすだけでなく、クラブとクラブを丁寧につなぎ、それぞれの活動内容を充実させるために県、市町村、事業者が話し合いをする機会が必要である。

[移住定住・空き屋対策]

- ・空き家を掘り起こして移住希望者へ提供したり、シェアハウスやコミュニティスペースに活用する取組をしている。県としても空き家をもっと利活用できるような施策を広げてほしい。
- ・古民家を改装してシェアハウスの事業を行うには色々な規制があるため、断念してしまうこともあるので、古民家を改装してシェアハウスを行う際の規制緩和に取り組んでいただきたい。

[農林水産業]

- ・市町村によっては、新規就農者が勉強する機会はあるが、そこでは有機農業を学ぶことができない。移住者で有機農業を志す方も多くいらっしゃるの、有機農業者を受け入れるための環境整備が必要である。
- ・子どもたちがおいしくて安全な県産農産物が食べられるように、学校給食で有機農産物を利用しやすくなるような助成制度を創設してほしい。

[観光振興]

- ・海外からの観光客が増えているなかで、多言語に対応した地図や看板づくりを行っていくべきである。

[ブログによる発信]

- ・県が記事を購入し、県のブログに掲載するなど、鳥取県全体としてメッセージを送るような仕組みにできないか。また、鳥取に特化したSNSを創設して情報発信してはどうか。
- ・「ブロッガーインレジデンス」(一定期間、地域にブロッガーを招いて、滞在しながら地域のネタをブログに発信してもらう取組)をもっと充実してはどうか。

3 今後の予定

出された意見等については、各部局と調整の上、必要な対応を取るほか、その内容を各委員に提示する。

4 出席者

※五十音順

区分	氏名	所属	備考
座長	岩世 麗	鳥取短期大学大学間教育連携推進室ソーシャルニングコーディネーター	
委員	足立 淳	社会福祉法人もみの木福祉会管理部部长	
	新 勝彦	羽合小ホエホエ隊 (湯梨浜町おやじの会)	
	石村 勇人	一般社団法人里鳥 代表理事	欠席
	上田 理恵子	経営会計コンシェルジュ 代表	欠席
	大田 忠敏	指導農業士	
	岡田 良寛	Book Cafe「ホンバコ」代表者	
	坂本 綾子	専業農家	
	薛 幸夫	在日大韓国民団鳥取地方本部団長	
	但住 智子	鳥取県学童保育連絡協議会 事務局長	
	谷川 裕美	ソレイユ法務・FP事務所 代表者	欠席
	西本 光子	とっとり暮らしアドバイザー	
	本城 祐子	NPO 法人がいなネット 理事	
	山下 弘彦	日野ボランティア・ネットワーク	
学生 委員	石名 遥	岩美町在住	欠席
	河野 たま樹	倉吉市在住	
	関口 和人	鳥取市在住	
	富井 篤弥	鳥取市在住	

湯梨浜町生涯活躍のまち（CCRC）検討会（第2回）の開催結果について

平成28年1月21日
とっとり暮らし支援課

平成27年8月に湯梨浜町をモデル地域とするCCRC検討会を立ち上げて以降、生涯活躍のまち（CCRC）モデルプランの検討作業を進めてきましたが、この度、これまでの検討内容を取りまとめた中間報告について、町内関係機関等と意見交換を行いました。

各参加機関からは、早期の取組を求める意見や、町民参画や町民ニーズを踏まえた展開を求める意見も出るなど、活発な議論が交わされました。

議論の内容を踏まえ、今後更に調査・検討を進め、年度内にモデルプランを策定する予定です。

1 日 時 平成27年12月28日（月）午前10時から正午まで

2 場 所 湯梨浜町役場（羽合庁舎）

3 出席者 湯梨浜町長、副町長、企画課長、長寿福祉課長
（学法）藤田学院理事長、（医）仁厚会法人事務部長
（株）山陰合同銀行羽合支店長
（株）鳥取銀行ふるさと振興部副調査役、羽合支店長
倉吉市・三朝町・北栄町関係課長等
早稲田大学都市・地域研究所招聘研究員
（（一社）コミュニティネットワーク協会常務理事）
鳥取県元気づくり総本部元気づくり推進局長、中部総合事務所福祉保健局長 等

4 中間報告の概要

東京圏をはじめとする地域の移住高齢者の方々に、自らのライフスタイルや希望に応じた生活・健康・就労・介護などにおける適切なサービスを提供し、アクティブシニアから晩年のシニアまで、充実した生活と安心して暮らせる町をつくる。

湯梨浜町への移住促進と、地域が抱える課題の解決へつながる人材の誘致、更には、現在お住まいの町民の方々も利益共有できる環境づくりを行う。

- ・コミュニティ拠点は、松崎地区町営住宅エリア、旧ミドレークホテル跡地等複数の候補地の中から選定する。拠点エリアの移住規模は60～80世帯程度とする。
- ・住環境は、民間サービス付高齢者住宅、町営住宅建替の活用等に空き家の活用を組み合わせる。
- ・今後、候補地の選定及び住形態の検証・空き家調査に取り掛かるとともに、事業実施主体について、まちづくり会社の設立を含めて検討を進める。拠点施設の運営開始は平成31年度頃を予定している。 など

5 中間報告に対する主な意見

<全般的な意見>

- ・構想は立派だが、ニーズを掴んで、まずは動き出すことが大事である。（藤田学院）
- ・事業主体のあり方については、中心的な役割を果たすまちづくり会社の設立など、どのような形態が望ましいか早期に検討することが必要である。（藤田学院）（早稲田大学）
- ・町民がどう関わるか、町民参画が大事である。町民のまちづくり会社への関わり方や、町民ニーズを含めたところでの高齢者住宅の整備が大事である。（早稲田大学）

<活躍フィールドに関する意見>

- ・大学は近い。まちの保健室は、現地だけでなく大学に来てもらってもいい。（藤田学院）

<住環境に関する意見>

- ・平成28年1月に地域おこし協力隊を採用し、町内で空き家の掘り起こしを行う。（町長）

<医療・介護に関する意見>

- ・地域包括ケアとの関わりに気をつける必要がある。慢性期だけでなく急性期医療も念頭に置くことが必要である。（仁厚会）

企業の女性管理職登用等実態調査の集計結果について

平成28年1月21日

男女共同参画推進課

働く女性の活躍を支援するための県の施策や経済団体の取組の検討の参考とすることを目的として、企業における管理的地位に占める女性の割合や育児休業制度等の仕事と家庭を両立するための制度について実態調査をしましたので、その結果について報告します。

1 調査対象 県内に所在する従業員10人以上の全事業所 3,628社

回収数 2,642社 (回収率72.8%)

2 調査期間 平成27年7月9日～9月17日 (郵送調査)

3 調査結果の概要

(1) 正規社員・非正規社員の状況

常用労働者に占める非正規社員の割合を男女別にみると、女性は男性に比べ2.5倍となっている。

区分	全体	男性	女性
正社員	69.4%	82.3%	54.0%
非正規社員	30.6%	17.7%	46.0%

(2) 役職に占める女性の割合

職位別の女性割合は、役員が20.8%、部長級が12.8%、課長級が17.4%、係長級が25.4%であった。

業種別の役職に占める女性の割合

区分	役員	部長級	課長級	係長級
全体	20.8%	12.8%	17.4%	25.4%
建設業	19.8%	5.7%	9.0%	10.2%
製造業	15.9%	5.4%	7.2%	12.3%
電気・ガス・熱供給・水道業	13.2%	9.1%	3.8%	4.2%
情報通信業	13.6%	5.4%	10.3%	12.9%
運輸業、郵便業	27.3%	2.4%	0.5%	4.1%
卸売業、小売業	17.4%	8.5%	10.7%	22.2%
金融業、保険業	1.9%	2.4%	6.8%	29.9%
不動産業、物品賃貸業	18.2%	2.9%	30.6%	40.0%
学術研究、専門・技術サービス業	9.1%	3.7%	11.5%	20.7%
宿泊業、飲食サービス業	29.5%	15.1%	22.0%	43.0%
生活関連サービス業、娯楽業	25.0%	9.8%	29.9%	31.7%
教育、学習支援業	32.5%	23.4%	27.3%	34.6%
医療、福祉	39.4%	40.1%	63.9%	66.2%
複合サービス事業	17.9%	14.3%	31.9%	33.5%
サービス業(他に分類されないもの)	19.2%	7.5%	12.8%	18.9%

(3) 女性管理職の登用状況

現在管理職に女性がいない事業所は、56.3%であった。

そのうち、今後5年以内に女性を管理職に登用する予定が「ある」と回答した事業所は14.7%、「ない」と回答した事業所は57.2%であった。

管理職に女性を登用していない理由（上位5項目）

管理職に登用する十分な経験、能力を有する女性がいないから	36.8%
女性が就く適当なポストがないから	16.9%
女性が希望しないから（辞退するから）	11.3%
女性は勤続年数が短いから	6.9%
女性の業務は主として補助的業務であるから	6.3%

(4) 出産・育児を理由とした退職の状況

過去3年以内に、出産・育児を理由とした退職者が「いない」と回答した事業所は86.9%、「いた」と回答した事業所は8.7%であった。

「いた」と回答した事業所のうち、退職者数は、「1人」が65.9%、「2人」が14.8%であった。

4 今後の対応

今回の集計結果及び県の実施した意識調査等をもとに、現在、女性活躍推進に向けた現状と課題の分析を実施中である。今後は、分析結果をもとに、女性が働きやすい職場環境を整えていくとともに、やりがいを持って活躍できる環境の整備に反映させていく。

